

3-2 人権を尊重する地域社会の形成

【取組内容と成果・成果を得られた要因】

◎取組内容

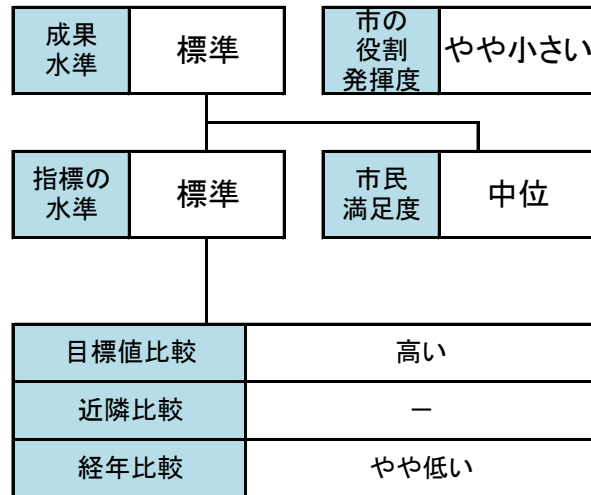
ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について

- (1) 情報紙の発行
- (2) 研修案内

イ 平和・人権啓発の推進について

- (1) 平和市長会議への加盟 21年度から継続中
- (2) 非核平和パネル展の実施
- (3) 横断幕、懸垂幕の掲示
- (4) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)
- (5) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)
- (6) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)
- (7) 人権の花運動の実施
- (8) 人権擁護の街頭啓発物品提供の支援
- (9) 「もりおか暮らしの便利帳2011」のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し、周知を図っている。

ウ 成果指標について



従来は、人権擁護委員人権相談、女性センター女性相談及び児童福祉課母子相談の件数を集約してきたが、22年度から市町村別の人権擁護委員人権相談が非公開になったことを受け、対象を女性センター女性相談(面接相談及び電話相談)、児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談)の合計件数とした。

◎成果

H22年度から成果指標の一部廃止等があり、「人権侵犯事件数」の比較ができなくなったが、人権相談件数の件数は、女性相談の件数が増え、母子相談の件数が減少し、合計で若干の減少(7.62ポイント減)となったが、目標値を上回っており、全体として指標の性格の方向にも合致している。

人権相談件数:女性センター女性相談 電話相談 780件, 面接相談 1142件  
 児童福祉課母子相談 家庭相談 1510件, 婦人相談 1573件

◎成果を得られた要因

女性相談、児童虐待相談、DV相談など各種機関による相談窓口が増加したこと。また、さまざまな機会に相談窓口をPRすることにより、市民に周知がはかられてきたため。

